

人と自然が“ほっとな”まちの広報紙

# え び の

Public Relations



【特集】 始めよう元気な時から介護予防  
自分らしく元気に暮らす

〈表紙写真〉 口蹄疫復興イベント会場でのキャンドルアートづくり (P20)

2011  
September  
No.539

9

地域別の高齢化率一覧表 (平成23年4月1日現在)

○飯野地区

区名	高齢化率	区名	高齢化率
堀浦	36.45%	今西	30.77%
上大河平	41.94%	西上江	35.83%
下大河平	44.46%	中上江	38.56%
杉水流	36.92%	上上江	28.57%
五日市	36.16%	駅前	32.08%
東原田	32.74%	中原田	28.94%
麓	25.85%	上原田	36.97%
町	21.34%	南原田	36.29%
坂元	34.07%	田代	34.67%
前田	34.81%	出水	36.74%
苧畑	43.08%	未永	42.37%
大明司	37.72%	白鳥	41.75%
山内	40.88%	高野	26.25%
池島	34.34%	片馬場	0.30%

○加久藤地区

区名	高齢化率	区名	高齢化率
松原	34.01%	灰塚	36.27%
前松原	25.54%	永山	20.60%
麓	31.06%	大溝原	37.89%
中島	31.53%	湯田	39.29%
栗下	36.03%	西郷	38.59%
東長江浦下	59.54%	東川北	46.77%
東長江浦上	41.05%	榎田	38.04%
西長江浦下	38.50%	牧の原	41.84%
西長江浦上	37.65%	尾八重野	35.67%

○真幸地区

区名	高齢化率	区名	高齢化率
水流	43.89%	柳水流	42.75%
南昌明寺	38.86%	京町	29.28%
北昌明寺	58.33%	上向江	34.30%
東内竪	50.78%	下浦	51.00%
中内竪	36.05%	中浦	42.76%
西内竪	60.64%	上浦	31.94%
溝ノ口	61.67%	上島内	38.18%
北岡松	42.21%	下島内	35.77%
南岡松	41.87%	西川北	38.81%
亀沢	30.92%		

※ 65歳以上の高齢者の割合



介護予防に取り組む皆さん (京町地区)

# 始めよう元気な時から介護予防 自分らしく元気に暮らす

3人に1人が高齢者(65歳以上)というえびの市。高齢化社会を生き抜くためには、元気な時から「介護予防」が必要です。介護予防とは、元気な高齢者がなるべく要介護状態にならないよう、そして介護が必要な人もそれ以上悪化させないようにするための取り組みです。

「まだ元気だから介護予防は必要ない」と思っていますか。元気なうちから取り組んでいく必要があるのは生活習慣病などの病気の予防ももちろんですが、介護予防も同じことです。

だれでも年をとります。年をとっても、病気があっても、いきがいがあり、自分のことは自分でできる、楽しみがある、地域で暮らせる、そんな生活を送るためにも、早めの介護予防を始めてみませんか。

## えびの市の現状

えびの市の高齢化率は、総人口2万2093人に対し、65歳以上の人が7593人の34・37パーセント

です(平成23年4月1日現在)。市民の約3人に1人が65歳以上です。高齢化率を男女別で見ると、男性は、28・64パーセント、女性は39・50パーセントです。この高齢化率は、国の平均に比べて高い数値です(国の高齢化率は22・77パーセント)。

この高齢化率については、市内の各地域によっても違いがあります。平成23年4月1日現在の各地区ごとの高齢化率は左上の表のとおりです。えびの市では、今後も高齢化の進展が予想されています。しかし、高齢化が進んでも、元気で豊かな高齢者の割合が多いことが活力あるえびの市につながります。

## 生活の質が問われる時代

高齢化の進んだ社会では、単なる長生きよりも、人生をいかに充実したものにしていくかといった生活の質、内容が重要視されています。国の高齢者保健福祉施策でも「介護サービスの整備」だけでなく「健康づくりや生きがいづくり」を推し進めてきています。

市では、高齢者に自立し、自分らしく元気に暮らしてもらうため、高齢者クラブ活動への支援、学習機会の充実や、体力づくりを行うための生涯学習・生涯スポーツへの支援など、さまざまな取り組みを行っています。

## Interview

参加者に話を聞きました。



### 脳の健康教室

**入佐ヒサ子さん**  
飯野麓区

広報紙で「脳の健康教室」を知りました。参加のきっかけは、認知症で子どもに迷惑をかけないよう事前の予防をしたいと思ったからです。

日頃からパズルなどをしていますが、教室では、久しぶりの緊張感もあり、楽しく受講しています。



### カラオケ教室

**種子田正文さん**  
西郷区

カラオケ教室は、7年から8年前に友だちに誘われ入りました。教室に通いはじめると楽しく、やめられなくなりました。

お陰で、体調良く過ごせているような気がします。カラオケ教室では、たくさんの人と知り合うこともできます。



### 運動機能向上教室

**指宿ヒメ子さん**  
田代区

「運動機能向上教室」には、友だちの紹介で参加しました。参加する前は、体調がすぐれませんが、この教室で運動をするようになり、元気になりました。

以前から家でもいろいろな運動をしていましたが、この教室での運動が自分に合っています。



### 脳の健康教室

**山下カズ子さん**  
水流区

「脳の健康教室」は家族に教えてもらいました。数年前、娘からボケ防止には簡単な計算が良いと聞いていましたが、気に入っていませんでした。

受講してみると脳の運動には簡単な計算などがいいことがわかりました。



簡単な数字の計算（脳の健康教室）  
数字盤を使って頭の体操（脳の健康教室）



運動前のストレッチ（運動機能向上教室）  
ボールを使って運動（運動機能向上教室）



全員で合唱（カラオケ教室）  
マイクを手に（カラオケ教室）



ターを使ってのカラオケ教室、各自治公民館での小菜園づくりや趣味活動などさまざまな活動を行っています。

老人福祉センターのカラオケ教室では、カラオケの練習や休憩時間の参加者同士の会話などを楽しんでいます。

自分のことは自分でできる、楽しみがある、地域で暮らせる、そんな生活を送るためにも、早めの介護予防を始めたいと思いませんか。

【お問い合わせ先】  
市長寿介護課高齢者係  
☎35・1111  
内線278



長寿介護課地域包括支援センター  
**萩原紀代美 保健師**

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるように、介護予防のための健康教室を行っています。参加者が教室を途中で辞めることがないように、内容を工夫しています。多くの人に参加してもらい元気にいきいきと生活できる高齢者を増やしたいと思います。

65歳以上の高齢者が要介護状態になる原因のうち、転倒、骨折など運動器の機能低下に關係するものが約3割を占めます。そこで市では、65歳以上の高齢者を対象にした運動機能向上教室を市内5か所（真幸地区体育館、総合福祉センター、上江地区体育館、飯野駅前地区体育館、飯野地区公民館）で行っています。

この教室は、事前の訓練で運動器の機能（特に足腰）を向上させ、できる限り要介護状態にならないようにすることを目的としています。

参加者は、軽いストレッチのあと、体育館内のウォーキングやイスやボール、ゴムバンドを使っての運動を行います。

高齢者の自主的活動の支援として、各自治公民館を拠点とした高齢者クラブへの補助金の交付を行っています。えびの市内には、56の高齢者クラブがあります。老人福祉センター

市では、市文化センターを会場に「脳の健康教室」を行っています。この教室は、「簡単な計算」「音読の伴う読み書き」「会話」を継続的に行うことで脳の活性化を行い、認知症の予防を目的としています。

詳しくは、長寿介護課地域包括支援センターまでお問い合わせください。  
☎35・1111（内線278）

運動機能向上教室

高齢になっても自立し、自分らしく暮らすためには、元気な時からの「介護予防」が必要です。

介護予防とは、元気な高齢者がなるべく要介護状態にならないよう、そして介護が必要な人もそれ以上悪化させないようにするための取り組みです。

脳

要介護状態にならないためには、認知症の予防も重要です。

認知症とは、いったん発達した知能が、脳や体の病気により、普段の生活に支障をきたすまでに低下した状態のことをいいます。認知症を治す方法はまだありませんが、生活習慣の改善により認知症の発症を遅らせることができるのがわかってきました。

# 楽しく介護予防



美坂シヅエさん／103歳(中島区)



濱邊ヒデさん／103歳(松原区)



西山フチノさん／105歳(白鳥区)



山下キクエさん／103歳(南原田区)



大平カラさん／102歳(池島区)



八ヶ婦重盛さん／103歳(榎田区)



宮原マツさん／100歳(西川北区)



園田キクさん／100歳(西上江区)



望月繁男さん／100歳(南岡松区)

# 百歳以上の皆さんを訪問 いつまでもお元気で

9月20日の敬老の日を前に、市長が100歳以上の皆さんを訪問しました。市長は、祝詞と敬老祝金を手渡しました。

えびの市内では、今年度中に満100歳に達する人は、男性2人、女性8人の計10人です。

えびの市在住で100歳以上の人は、合計で27人です(8月31日現在)。最高齢者は、女性が106歳の岡園シツさん(西川北区)、男性が103歳の八ヶ婦重盛さん(榎田区)です。

市長から祝詞を受けた西山フチノさん(白鳥区)は「歳をとると、もの覚えが悪くなるので頭の体操をしています。自分でできることは何でもやっています。人は機械と同じで動かさないとさびてしまいます。体を動かすとご飯がおいしくなります」と長生きの秘けつを話していました。

市長は「来年も元気をもらいに行きますので、元気でいてください」と話していました。



# 地域づくりの力こぶ

「地域おこし協力隊」が地域の活動をサポート



火おこし・まがたまづくりで地域と交流

地域おこし協力隊4人が、えびの市にやって来ました。地域おこし協力隊は、地域の課題を外部の人材を活用しながら解決しようという総務省の推進事業です。隊員は、地域の課題解決に向けたお手伝いを行っています。市では、市のホームページなどで、全国に隊員の募集を行いました。採用されたのは、東京や神奈川県などに都市部に暮らしていた、地域づくりに意欲のある4人の隊員です。隊員の中には、えびの市を気に入った家族で移住した人もいます。これからの3年間、地域おこし協力隊として、えびの市内で地域おこしの支援活動などを行っていきます。主な支援活動は、地域行事、コミュニティ活動の支援、農林畜産業の支援、地域資源の発掘などです。えびの市では、4月1日から地域活性化アドバイザーの奥村玄さんを招いています。地域おこし協力隊は、奥村さんのアドバイザーを受けながら皆さんの地域の支援活動を行い



地域活性化アドバイザー  
奥村 玄さん

ます。えびの市の協力隊員がどのような活動を行うかは、地域が直面している課題を見つけて出し、課題解決に向けての支援の中身を住民と一緒に考えたうえで進めていきます。協力隊では、各区長に、地区の直面している課題などのアンケートを行い、その結果に基づき、地区での聞き取りを行うなど、現状を把握する活動を開始しています。この結果を踏まえ、具体的な支援策などはこれから進めていきます。地域の課題解決は、協力隊や行政の力だけではできません。地域の皆さんと共に取り組む必要があります。協力隊員は、早く地域に届けたいと考えています。市民の皆さんの温かい支援をお願いします。

## 地域おこし協力隊員を紹介します

今後、協力隊員は、地域の皆さんとえびの市を盛り上げて行きます。協力隊員の①前住所②趣味③えびの市の印象④抱負を紹介します。



にしごの しげる  
西園 繁 隊員

①奈良県生駒市  
②農業（もう少しえびのに慣れてきたら、無農薬野菜を作りたい）  
③都市と比べ、夜も涼しく過ごしやすいところ  
④露地野菜を中心とした無農薬栽培を学んだ経験があるので、その経験を活かし農業を通じての支援ができればと思います。



やまかみ まもる  
山神 守 隊員

①神奈川県中郡大磯町  
②プロ野球観戦（阪神ファン）と野球  
③地域の人々が温かいところ  
④地元の人々が気軽に立ち寄れるコミュニケーションの場を作れたらと考えます。そういった場で少子高齢化などを解決できる支援ができればと思います。



まちもとかな  
町元華奈 隊員

①東京都中野区  
②ロードバイク（競技用自転車）インターネット  
③大自然、おにぎりが大きくておいしい  
④えびのの地の利を活かし、南九州の情報発信基地となるよう、情報発信の整備・経営支援など行っていきたいです



かわせえともひこ  
川副智彦 隊員

①愛媛県松山市  
②ビリヤード  
③人が優しく温かく、自然豊かできれいな所  
④3年ほど前からえびの市への1ターンを考えていました。家族を含め早くえびのに馴染んでいきたいです。

## ○支援活動報告

### 宮城県気仙沼市に派遣



山下誠介 (税務課)

支援業務を通して、初めて出会った人とでも同じ目的を達成するためには、チームワークの重要性と臨機応変な対応の必要性を身にしみて感じさせられました。

今回の経験は、私個人にとってとても意味が深く、充実あるもので、えびの市職員としてのスキルアップにつながりました。

1週間という非常に短期間でしたが、貴重な経験させてもらったことに感謝し、市職員として自分ができることを責任を持って取り組んでいきたいと思えます。



山岡恵子 (畜産農林課)

私たちが向かったのは震災後3か月目で、随分と街や人は元気を取り戻しているように感じました。私たちの滞在期間が長くなるにつれ被災者の人が心を開き、辛い心境を語られる人もいました。

本当に微力ではありましたが、小さな力が集まり大きくなって被災者に届いていくような自分なりに充実した気分が帰路につきました。

この貴重な体験が今後の業務に生かせるように精進しなければと思っています。



中原広幸 (長寿介護課)

体育館にダンボールで仕切っただけのスペースを住空間にしている様子は、普段、普通に生活している私にとっては、テレビや新聞などの情報であらかじめ知っていたものの驚きでした。

中でも強く印象に残ったのは、中学生や高校生が消灯時間を過ぎても(当然、許可をもらって)暗い廊下で懸命に学習している姿でした。

将来を悲観していないその姿は、復興も決して遠くないことを感じさせてくれました。



陸前高田市復興街づくりイベント



気仙沼市



山元町



陸前高田市

### 岩手県陸前高田市で物産販売



平野裕子 (観光商工課)

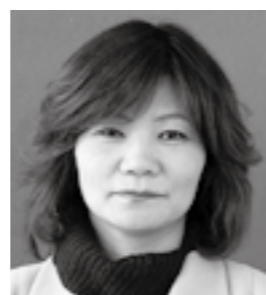
悲惨な現状の海岸沿いに設営された会場に見える人は笑顔だったのが救いです。私たちの大きな声と流した汗で、被災地の人に元気を与えられたかは分かりませんが、この活動が地元のお店主らの再起する気持ちに繋がれば成功なのではないかと思えます。奇跡の一本松のように、困難に負けない強い心を胸に刻みつけ、えびのへ帰りましたが、イベント達成の充実感より、被災地再起のために自分ができることは何なのかを考えさせられる毎日です。

### 宮城県山元町に派遣



白坂勝弘 (社会教育課)

津波で壊滅的な被害を受けたところも夏草が生い茂り何事もなかったように見えますが、点在するがれきの山、壊れた家屋、回収された思い出の品々を見ると人々の生活が一瞬にして消え去ったのだと改めて被害の大きさを実感しました。そんな中、役場でえびの市出身の人にお会いし、家は壊れたけれど家族全員無事でしたと聞きました。町の人たちの復興に向けて頑張っている姿を見るとこれからも何らかの形で自分のできる支援をしたいと思いました。



堂原里美 (健康保険課)

山元町では、4人の職員が避難指示の広報巡回で、津波に巻き込まれ亡くなったそうです。

住民の焦りや不安、不満を解消していくため、役場業務は立ち止まれないのも現状です。新しい情報はないか?などといった質問はよく受けましたが、答えられないような不満を抱え、肩を落として帰る住民を見て、この町が震災前の状態に戻るのにこの先何年かかるんだろうと正直気が遠くなる思いでした。

# 市職員を被災地に派遣

3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に大きな被害をもたらしました。今、被災地では復興への取り組みが行われています。

えびの市は、えびの地震や口蹄疫などで多くの支援を受けました。このこともあり、市民からは、震災被災地へ139.1万2081円の義援金(9月5日現在)や物資などの支援がありました。

えびの市では、お金や物資ばかりではなく、人的な支援を行うために職員派遣を行いました。

#### 【気仙沼市への派遣】

6月7日から6月21日まで、宮城県気仙沼市に職員3人を派遣しました。

この職員派遣は、気仙沼市から宮崎県市長会へ災害派遣の要請があり、その要請を受け、県市長会で気仙沼市への職員の派遣を決定したことにより行われたものです。

派遣された職員は、気仙沼市総合体育館で、総合受付、支援物資の管理などを行いました。

【山元町への派遣】  
8月17日から8月27日まで、宮城県山元町に職員2人を派遣しました。

宮崎県と県内市町村では、宮崎県と宮崎県町村会が宮城県山元町へ、宮崎県市長会が宮城県気仙沼市へ、それぞれ人的派遣を行っています。6月末で気仙沼市への宮崎県市長会の派遣が終了したため、県内各市からの派遣先も山元町になりました。

派遣された職員は、山元町役場で総合相談窓口業務、り災証明書申請受付・申請入力業務などを行いました。

#### 【陸前高田市への支援】

8月27日・28日には、岩手県陸前高田市で行われた「陸前高田市復興街づくりイベント」に、市長、市職員2人、えびの市農協職員2人を派遣しました。

イベントでは、えびの米や地どりの真空パックなどを販売し、売り上げを全額寄付しました。

# 人事行政の運営状況

地方公務員法の規定により、地方自治体は、人事行政をどのように運営しているかを公表することが義務付けられています。市職員の任免および職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて、市民の皆さんにお知らせします。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用・離職状況（平成22年度）

区分	一般行政職	税務職	医師・ 歯科医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・ 保健職	福祉職	企業職	技能労務職	その他の 教育職
採用者数	1人				2人				
離職者数	12人	1人							1人

②職員数の推移状況（各年4月1日現在）

区分	職員数	対前年増減数									
		H19	H20	H21	H22	H23					
一般行政部門	議会	6	5	5	5	5		-1			
	総務	88	81	75	71	68	+1	-7	-6	-4	-3
	税務	20	22	19	19	18	+1	+2	-3		-1
	民生	33	22	23	21	22	-1	-11	+1	-2	+1
	衛生	26	28	27	26	23	+2	+2	-1	-1	-3
	農林水産	43	41	38	37	37	+2	-2	-3	-1	
	商工	5	5	5	5	5					
	土木	23	22	25	22	22	+2	-1	+3	-3	
小計	244	226	217	206	200	+7	-18	-9	-11	-6	
特別行政部門	教育	26	26	25	24	25	-18		-1	-1	+1
	小計	26	26	25	24	25	-18		-1	-1	+1
公営企業等 会計部門	水道	9	9	9	9	9					
	病院	42	41	41	39	40	-4	-1		-2	+1
	その他	21	25	25	25	26	+1	+4			+1
	小計	72	75	75	73	75	-3	+3		-2	+2
合計	342	327	317	303	300	-14	-15	-10	-14	-3	

## 2. 職員の給与の状況

①職員給与費の状況（平成23年度普通会計当初予算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費 （B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	
227人	896,764千円	92,558千円	320,786千円	1,310,108千円	5,771千円

（注）1. 市長、副市長および教育長は除きます。 2. 職員手当には、退職手当は含まれません。

②職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	えびの市	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円

③職員の平均年齢、平均給料月額（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	
一般行政職	大学卒	43.4歳	328,000円
	高校卒	43.0歳	325,300円
技能労務職	高校卒	47.3歳	354,200円

④一般行政職職員の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な 職務内容	主事・主事補 技師・技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐	課長
職員数	5人	16人	54人	78人	49人	14人
構成比	2.3%	7.4%	25.0%	36.1%	22.7%	6.5%

（注）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑤主な職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

手当名	えびの市	国	
扶養手当 （月額）	配偶者 扶養親族1人につき 扶養親族（配偶者無） 1人目のみ 特定期間加算 （満16歳～満22歳） 1人につき	13,000円 6,500円 11,000円 5,000円	本市と同じ
	借家・借間（最高限度額：27,000円） ・家賃12,001円以上23,000円以下 家賃額－12,000円を支給 ・家賃23,001円以上 （家賃額－23,000円）×1/2 ＋11,000円を支給		本市と同じ
	交通機関利用者 支給限度額55,000円		本市と同じ
通勤手当 （月額）	交通機関利用者 支給限度額55,000円		本市と同じ
	交通用具利用者 使用距離に応じて 3,500円～24,500円		使用距離に 応じて 2,000円～ 24,500円
期末勤勉 手当	6月期 12月期 計	期末手当 1.225月 1.375月 2.6月 勤勉手当 0.675月 0.675月 1.35月	本市と同じ
	（加算措置） 職制上の段階等による加算措置あり		
退職手当	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	自己都合 23.50月分 33.50月分 47.50月分 59.28月分 勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	本市と同じ
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特別加算措置 2～20%加算		

⑥特別職の給料等の状況（平成23年4月1日現在）

区分	給料等月額	期末手当支給割合	
給料	市長	570,500円	6月期 1.45月 12月期 1.50月 計 2.95月
	副市長	526,500円	
報酬	議長	357,000円	
	副議長	315,000円	
議員	304,000円		

（注）市長の給料は、特例条例により給料月額の30%を減額した額です。

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間等の状況

勤務時間の割り振り			
始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土・日曜日

国民の祝日と年末年始の期間（12月29日～翌年1月3日まで）は、休日として勤務を要しないことになっています。

②休暇等の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

## 4. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況（平成22年度）

区分	免職	降任	休職
分限	0人	0人	0人

②懲戒処分の状況（平成22年度）

区分	免職	停職	減給	戒告
懲戒	0人	0人	0人	0人

## 5. 職員の服務の状況

職員には、地方公務員法第30条において「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と、服務の根本基準が定められています。職員は、これらの法令および服務規程などを遵守し、職務を遂行しています。

## 6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

市では、行政課題解決と一層の発展を担うための人材を育成するための研修を実施しています。平成22年度では、派遣研修を86人、市単独研修を78人が受講しています。

## 7. 職員の福祉および利益の保護の状況

①厚生福利制度

職員は、職員またはその被扶養者の病気・負傷・出産・死亡・災害等に関して適切な給付を行うための相互救済を目的とする共済制度（宮崎県市町村職員共済組合）に加入しています。また、互助組織である職員厚生会による体育レクリエーション事業や生涯学習推進事業などを通じて職員相互の親睦を図り、健康で明るい職場づくりに努めています。

②公務災害補償制度

職員が、公務上または公務のための通勤途上において、負傷・疾病・死亡等の災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金より一定の補償が行われます。

③利益保護制度

職員は、地方公務員法の定めるところにより、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置がとられるべきことを要求できます。また、懲戒処分など、自己に不利益な処分を受けた場合、公平委員会に対して不服申立てを行うことができます。

## ■公平委員会の業務の状況報告

①勤務条件に関する措置の要求の状況

平成22年度において、措置の要求はありませんでした。

②不利益処分に関する不服申立ての状況

平成22年度において、不服申立てはありませんでした。

## ■お問い合わせ先

市総務課人事係  
☎ 35-1111（内線312・315）  
※詳しい内容につきましては、市公式ホームページでも、ご覧になれます。  
〈アドレス〉 <http://www.city.ebino.lg.jp/>

### 肥薩線世界遺産登録を目指して 肥薩線を未来へつなぐ協議会設立



協議会発足は、人吉市内の旅館で行われました

えびの市、人吉市、湧水町と肥薩線周辺の3町5村は、歴史・文化的な価値がある肥薩線を世界遺産への登録を目指そうと、8月26日、人吉市で「肥薩線を未来へつなぐ協議会」を立ち上げました。この協議会は、平成22年にえびの市、人吉市、湧水町で準備会を立ち上げ、その後、関係自治体による協議を重ね、8月26日協議会が誕生したものです。協議会では、肥薩線圏域の宝ともいえる肥薩線の魅力をさらに高め、未来に継

承していくために、中期の目標として、D51型蒸気機関車の復活走行。長期の目標として世界遺産への登録を目指します。世界遺産登録を目指すことにより、肥薩線圏域の新たな振興策として、観光圏づくりにもつながります。今後、協議会では、地域の魅力をさらに高めるため、地域の連携を進めます。発足にあたり村岡市長は「地域の活性化に大きくつながるのではないかと大変期待しています」と話していました。

### 市民と協働で策定しています 第5次えびの市長期総合計画



市民も参加して計画について協議しています

市では、これまで「第4次えびの市長期総合計画」に基づいてまちづくりを進めてきました。この計画が、平成23年度で期間満了となることから、現在「第5次えびの市長期総合計画」(平成24年度～平成33年度)の策定作業を進めています。 「第5次えびの市長期総合計画」は、今後10年間のえびの市のまちづくりの指針となる最上位の計画です。市が目指すまちづくりの方向やそれを実現するための施策などを定める重要なもの

【問い合わせ先】市企画課振興係 内線322

【問い合せ先】市企画課振興係 内線322

市では、新しい計画の将来イメージなどを市民の皆さんとともに作り上げたいと考え、地域別ワークショップなどの開催をはじめ、多くの市民の皆さんの協力をもらいながら策定作業を進めてきました。 今後、計画づくりにあたっては、市民の皆さんの声を少しでも反映できるように取り組みます。

### 大規模災害時の応援体制を強化 災害時の応援に関する協定を結びました



手を取り連携を誓う市長と川内川河川事務所長

えびの市と国土交通省九州地方整備局は「大規模な災害時の応援に関する協定」を8月18日に締結しました。この協定は、大規模な災害(暴風、豪雨、洪水、噴火など)が発生または発生するおそれがある場合に、お互いの連携・支援がより円滑に進めることを目的としています。 市内では、平成5年8月の集中豪雨や平成18年7月の集中豪雨などで冠水などの災害が発生しています。大規模な災害が市内で発生または発生するおそれが

ある場合は、正確な情報や被害の防止、素早い復旧が求められています。協定では、市と国土交通省九州整備局の災害時の支援の方法や役割分担(費用負担など)について定められています。協定を結ぶことで、国土交通省のヘリコプターからのライブ映像を、えびの市でも見ることができるようになります。映像を活用することで、被災状況の把握、災害復旧にかかる時間の短縮などを図ることができま

### テーマに沿って、意見を交換 「市長と語ろう会」開催



市長や行政への疑問など活発な意見が交わされました

市長と語ろう会が8月19日、市国際交流センターで行われました。会には、榎田、牧の原、東川北区の市民25人が参加しました。 この会は、これまで地区座談会として行っていたものを、より気軽に意見や要望が出せる場を作るために地区の課題に沿ったテーマを設け「市長と語ろう会」として行ったものです。 今回のテーマは「物産館・地域活性化・えびの高原国際専門学校を活用」でした。テーマ以外にもいろいろな

意見が出されました。ある参加者は「市として地域や自治公民館活動に今後どういった支援をしていくのか」と質問。市長は「地域の課題は地域で解決する体制づくりを目指し、地域と一緒に取り組みたいです」と回答しました。 この会は、各地区の要望で行っています。会を希望する場合は、地区の区長を通じ、市企画課振興係まで連絡ください。 【問い合わせ先】市企画課振興係 内線323



## より利用しやすい施設に 市国際交流センターの使用料が変わります

●国際交流センター使用料金表(平成24年4月～)

施設名	使用料
宿泊施設	1泊 2,030円 月額 25,470円(留学生等に限る)
野外ステージ	無料(電気使用1時間 315円)
フロア	入場料を徴収する場合は、1時間 2,130円 (電気使用1時間 1,280円、冷暖房使用 640円を加算)
大研修室	1時間当たり 640円 (冷暖房使用1時間 280円を加算)
小研修室	1時間当たり 290円 (冷暖房使用1時間 120円を加算)
和室	1時間当たり 535円 (冷暖房使用1時間 240円を加算)
交流室	1時間当たり 460円 (冷暖房使用1時間 200円を加算)

えびの市国際交流センターの使用料が、平成24年4月1日から変わります。  
これまで、資料室として使用していた部屋(研修室横)を小研修室とし、今まで利用に制限のあった2階交流室が利用できるようになります。



より親しまれるサービスを提供します

ユーザーは、1泊料金の宿泊日数分となります。  
市国際交流センターは、地域の皆さんが国際交流活動、市民交流、各種研修等に利用できる施設です。お気軽に活用ください。

## がんばる! 公民館

### 未来を見据えた 取り組みを目指して

(上上江自治公民館)



巻かやし井堰周辺の草刈作業後のひとときの休憩

上上江地区は、分区数18、人口721人の市内では上位に入る規模の地区です。地区は、白鳥温泉やえびの高原に向かう主要道路沿いにあり、利用者気持ちよく通過してもらうために、道路周辺の美化活動を区民一体で取り組んでいます。

井堰があります。これは地区の誇りとする史跡で、史跡観光スポットの呼び声もあります。地区では、保存有志会を結成して、周辺の草刈りなどの保存活動を行っています。

地区行事としては、飯野校区と上江校区の2つの育成会が、それぞれの健全育成計画に基づいて育成会活動を行っています。また、高齢者による奉仕活動等部門による活動も地道に実践しています。民俗芸能の「鎌踊り」も傳承されています。

この地区は、少子高齢化が進んでいます。今後は、各世代間の交流と連携を密にし、区の活性化を維持、高揚していく必要があります。住民と転入者や市営住宅に住んでいる人との融和と住みよい地域づくりに努め、次世代につなごうと考えています。



上上江自治公民館長 辻 修さん

## 家庭教育学級通信



食の大切さ・家族の絆などを学んだ「親育て講座」

なかよし保育園は、保護者全員が家庭教育学級生となっています。本年度は、家庭教育学級を盛り上げようと「協力員」3人と一緒に、保護者・先生と連携を取りながら、より多くの人が参加していただき、みんなで楽しく学習できるようにしていきたいと考えています。

真幸地区の「親育て講座」として、8月4日にひまわり亭の本田節先生の講座を行いました。先生が撮影した東日



なかよし保育園家庭教育学級長 茶園栄子さん

本大震災の映像から始まり、命のリレー・食の大切さ・家族の絆など、とても貴重な話を聞くことができました。

本格的な活動は、9月からと遅いスタートになっていますが、親子で参加できる「お月見会」「みそづくり」「親子でゴミ拾い」などを計画しています。子どもたちが保育園で体験したことを、親が教えてもらいながら、また、子どもたちと一緒に体験することで、楽しみながら、学級目標でもある「親子で心身ともにリフレッシュ！」ができたと思います。

いろいろな活動をおして保護者同士や子どもとの交流を深め、心の栄養を増やし、それぞれが充実した時間を過ごして「参加してよかった」と思える家庭教育学級づくりに取り組んでいきたいと思っています。

## ジオパーク発掘調査隊

その24



### 狭野神社の杉並木

狭野神社は霧島山の麓にあるため、過去に幾度も噴火の被害を受けています。788年の大噴火では社殿を、13世紀の大噴火には社殿と寺の両方を焼失しました。狭野神社の御神体は、300年間、東霧島神社(都市高崎町)に移されました。1565年、御神体は、元の場所に御遷したといわれています。

神社の参道には、国の天然記念物に指定されている狭野杉の杉並木があります。杉並木には次のようないい伝えがあります。

豊臣秀吉の朝鮮出兵に従軍した島津義弘は、出陣の際に狭野神社に戦勝祈願に訪れました。義弘の出征中は、神徳院(狭野神社の別

当寺)の住職が加久藤にある一本杉の下で3年間、読経祈願をしました。その甲斐あってか義弘は無事帰ってきました。義弘はそのお礼に、家臣に命じ、狭野神社の境内に杉の挿木奉納しました。大正11年5月の調査では、杉並木は、参道沿いに約1キロにわたり大小932本の杉があったとされ、昼でも暗く、うっそうとしていたそうです。その後、台風の被害にあい、多くが倒れ、現存するものは十数本になっています。

ここは国の天然記念物に指定されている「仏法僧」という渡り鳥の繁殖地になっていました。近年は杉が倒木し、営巣場所がなくなったためか、渡来する鳥は数を減らしています。



狭野神社の杉並木



絵馬に描かれた仏法僧



空手の形を披露する岡園さん

# 岡園陽向さん

## 日本一を目指して 頑張っていきたい

*Hinata Okazono*  
おかぞの・ひなた / 7歳 / 加久藤小2年 / 好きな教科: 図工 / 趣味: 昆虫採取 (採った虫は家で飼ってます)

「全国大会で、5位を取れた時は、すごくうれしかったです。でも、うれしさの半面、悔しかったです。来年は、日本一を取りたいです」と話すのは、岡園陽向さん（加久藤小学校2年）です。

国第11回全日本少年少女空手道選手権大会（全日本空手道連盟主催）形（型）の部で5位入賞をしました。

空手には、形と組み手があります。形は、1人で各種の技を決まった順序で演舞していきます。組み手は、2人で技のかけ合いを行います。

「母に連れられ、小さい時から空兄ちゃん（加久藤小5年）と咲海兄ちゃん（加久藤中1年）の空手の練習を見ていました。僕も兄のように強くなりたいたいと思いつから空手を始めました」※2人のお兄さんも全国大会に出場。

空手には、形と組み手がある

りますが「僕は、形の方が好きです。形が決まった時の気持ち良さ、かつこよさが好きです」

「練習は、遊びたい時に遊べないところが嫌いです。でも、練習の積み重ねが結果に表れるので、一生懸命練習をしています」

将来の夢については「日本一になることと、たこ焼き屋さんになることです。でも、空手は続けていきたいです」

「僕の元氣は、お母さんの作る料理です。特にカレーが好きです。いっぱい食べて練習も勉強も頑張れます。お母さん、いつもありがとうございます」

### えびの自慢のおいしい料理



### ◎今月一品 (夏やさしい) 夏野菜とから揚げのいためもの

### し し び

**【材料】** (4人分)  
鳥のから揚げ.....100g  
ナス.....200g  
ピーマン(青).....150g  
ピーマン(赤).....100g  
**【調味液】** 濃口しょうゆ(300cc)、みりん(100cc)、中双糖(100cc)

**【作り方】**  
①ナス、ピーマンは、一口大に切る。  
②フライパンに油を熱し、温まったらナスを入れる。1分ぐらいたったら、ピーマンを入れ、ひと混ぜしたら網ザルに取り油を切る。  
③別のフライパンに食べやすい大きさに切ったから揚げと調味液80ccを入れ、ゆすりながら調味液を絡ませる。  
④③に②を加え、味を調える。  
※レモン汁をかけるときれいに仕上がります。  
※調味液は、作りおきしておくとう便利です。  
例：肉じゃが、煮物など

今月紹介するのは、上村カオリさん（南岡松区）と山下優子さん（中島区）が作った「夏やさしい」です。

夏野菜は、夏期に収穫されるものが多い、キュウリ、ナス、トマト、ピーマン、トウモロコシなどがあります。カロチン、ビタミンC、ビタミンEなどを多く含むものが多く、夏ばてなどに効果が高いといわれています。

料理のポイント、旬の野菜をたくさん使うことです。作り方も簡単で、10分ぐらいで、でき上がります。



【紹介者】  
山下優子さん 上村カオリさん

# えびのののの うまかもん

「えびのうまいもの」

vol.41



勇壮な踊りで五穀豊穡  
力強い大太鼓の響き

8月28日、西長江浦の南方神社で「大太鼓踊」が行われました。踊りには、市内外から約300人が来場しました。

大太鼓踊は、400年以上の歴史があります。通称「ウバッチョ（大ばち）踊り」ともいいますが、直径120センチある大太鼓をかついで踊ります。大太鼓踊を奉納することで、豊作と家内安全を祈ります。

踊り手の平泰大さんは「東北の早い復興と五穀豊穡を願って踊りました」と話していました。



九州の自然と霧島ジオパークを学ぶ  
市民大学公開講座開催

8月20日、市文化センターで市民大学公開講座「九州の自然と霧島ジオパーク」が行われました。講座には市内外から約90人が参加しました。

この講座は、市民に九州の自然と霧島ジオパークのすばらしさを知ってもらおうと行われたものです。

講師には、鹿児島大学理学部井村隆行さんが招かれました。参加者は、ジオパークとは何か、霧島の自然の仕組みなどの話を真剣に聞いていました。

宮崎県一斉ボランティアの日  
ゴミが落ちてないえびの市を

8月28日、永山運動公園周辺で美化一斉清掃が行われました。清掃活動には、150人のボランティアが参加。参加者は、沿道や川沿いのゴミを拾いました。

この活動は、8月第4日曜日の「宮崎県一斉ボランティアの日」にあわせて行われたものです。ボランティアの日は、活動の普及などを目的に定められています。

この日は、参加者全員で約20袋のゴミを拾いました。



公募による参加者30人の歌声響く  
市民参加型のリサイタル開催

8月28日市文化センターで、市民参加型の音楽祭が行われました。音楽祭には、親子づれなど約500人が来場しました。

この音楽祭は、一流の芸術を身近に体験してもらおうと、えびの市出身でテノール歌手の地村俊政さんらを招いて行われました。リサイタルでは、公募によるコーラス隊の歌も披露されました。

コーラスで参加した関根さんは「人前で歌うのはとても緊張しました」と話していました。



西諸管内の高校生も参加  
えびの市異業種交流会開催

8月22日、えびの市異業種交流会が市国際交流センターで行われました。この会は、市内企業のビジネスチャンス拡大や情報交換を目的に毎年行われています。

今回は初の試みとして、西諸管内の高校生も参加。市内企業の経営者や高校生など、約70人が意見交換を行いました。

会では、高校生が意見を発表。企業からは「企業の求める人材」の説明もあり、高校生は真剣に話を聞いていました。



口蹄疫復興イベント  
焼肉スタジアム開催

8月27日、市国際交流センターで「焼肉スタジアム」が開かれ、会場は、家族づれなど約1500人でにぎわいました。

このイベントは、昨年発生した口蹄疫からの復興を目的に、市内の若者で構成する焼肉スタジアム実行委員会の主催で行われたものです。

会場内には、約300セットのバーベキュー台が並べられました。参加者は受付で焼肉パックを受け取り、思い思いの場所で焼肉を楽しんでいました。

## 心の一首一句

ありますか、好きだと言える一冊が。

### おすすめの 一冊



#### 『非常食 [最強] ガイド』

エクスナレッジ編集部／編  
(株式会社エクスナレッジ)

非常食とは、非常時に備えておく食品です。本書では、効率的・効果的な非常食の取り方、ストックの工夫をまるごと解説しています。

備蓄法、摂取法、調理法など、見開きのトピックス形式でわかりやすく分類されています。

非常時の備えとしてのお薦めの一冊です。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

#### Editor's

◎編集後記

今回の特集でたくさんの高齢者と話すことができました。いろいろな話を聞く中、どの方も笑顔がとてすてきで、印象的でした。

特集を進める中、運動の大切さを痛感しました。私は最近、運動不足で、このまま進むと・・・何か運動を始めなくてはと考えさせられるところです。

今月の「あの時、あの頃」は紙面の関係上掲載していません。

#### ◎えびの市の人口

男性／9,883人（－10人） 転入／97人  
女性／11,234人（－6人） 転出／95人  
合計／21,117人（－4人） 出生／11人  
死亡／17人

#### ◎えびの市の世帯数

9,307世帯（14世帯）

(平成23年9月1日現在)

#### 今月の 納税

国民健康保険税 第3期  
後期高齢者医療保険料 第3期  
9月30日までに納めましょう。

俳句 「お大事に」とお客さんをお見送りする時に、ふと車の側をつかず離れず一緒に飛んでいく赤トンボを見ました。  
お客さんとの今日一日のふれあいをとおして父の大きな愛、母の優しい温もりをそっといただきながら、お客さんと一緒に居れてよかったと感謝する日々です。

(自註)

俳句 「お大事に」共に見送る赤蜻蛉

中島区 宮崎キヨ子

短歌 うだるよな暑さにめげず鳴く蟬の  
夕迫まる刻声弱わまりぬ  
蝉風と言える真夏日の過ぎ、夕ぐれ時に高く美しい声で「カナカナ」と少し淋しく夕影で鳴く蟬。それは、ひぐらしである。野辺を渡る風、草むらにすだく虫の声にも秋の気配が漂い始める。作者は自然の営みに感動し、生かされている幸せに感謝されている。物も見る目、詩情のある詠である。

(評) 竹下妙子

短歌

うだるよな暑さにめげず鳴く蟬の  
夕迫まる刻声弱わまりぬ

栗下区 細山田小夜子

詩

つなぐ

この身体を  
この精神を  
この土地を  
この家族を

頂いて 今ここに

私は 次に何を つなぐのか！

つなげるのか！

上浦区 玉村キクエ

#### あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984 - 37 - 3056

(俳句) 松山良文さん ☎ 0984 - 33 - 4904

(詩) ポエム同好会 (市田寛幸さん) ☎ 0984 - 37 - 2528 まで



## いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

### 働き盛りでのがんが急増!

■高妻保健師 (健康保険課)

昨年、がんで死亡した日本人は、35万3318人と前年度より9213人増え、初めて35万人を超えたことが厚生労働省の調べでわかりました。がんで死亡した人の死亡総数で占める割合は、29.5パーセントです。

えびの市では、一昨年、82人ががんで死亡しています。市内でのがんで死亡した人の死亡総数に占める割合は、23.7パーセントです。

がんによる死亡数は戦後増え続け、死亡原因の1位を占めています。今後も増えることが確実視されています。

年代別での死亡原因を見てみると、50代前半で死亡する男性のうち、がんでの死亡は30パーセントを超え、60代後半で45パーセント程になります。

女性では、30代後半で死亡する人のうち、がんでの死亡は約40パーセント近く、40代後

半で50パーセント、50代後半で約60パーセント近くになります。

まさにがんは、まだまだこれからという世代を襲う病気となっています。

がんによる死亡原因を部位別にみると、肺がんでの死亡が男女共に増加し、大腸がんでの死亡は女性で増え続けています。

がんは、早期であれば治る確率も高い病気です。しかし、早期では、まず症状が出ることは少なく、がんを発見するためには、毎年検診を受け続けることが大切です(子宮がん・乳がん検診は2年に1回)。受けることが不安な人は、症状がないからこそ、検診を受ける習慣をつけてください。

最近、体のどこかに異常を感じたり、気になる症状がある人は、早めに医療機関を受診しましょう。

### くらしのメモ

#### 万が一の災害に備えて

災害はいつ、どこで発生するか分かりません。今まで大丈夫だったから、自分だけは大丈夫と思わずに、今日できることから準備を始めましょう。毎日の小さな努力があなたや家族を救います。

#### 【日頃からの防災対策】

○日頃から、防災訓練や講習会に参加し心の準備をしましょう。

○非常時持ち出し品を準備しましょう。

○台風、豪雨の前など風水害が起こりそうな時はある程度予想できるものです。屋根や雨どいの点検、田の見回りなどは早めに済ませましょう。

○豪雨や台風が近づいてきたら、外出は控えましょう。

○避難する時は、靴は運動靴で、ヘルメットやずきん等で頭の保護をし、荷物は最小限にまとめ、あわてず冷静に行動しましょう。

○県や沿岸自治体では公共の場所に海拔表示プレートを順次掲示の予定です。おでかけの際は参考にしてください。

#### 【災害に備え、非常持出品の準備を】



非常用持出品 (例)  
印鑑、現金、救急箱、預金通帳、懐中電灯、ライター、缶切り、ろうそく、ナイフ、衣類、手袋、インスタントラーメン、毛布、ラジオ、食品など

参考文献：「宮崎県を襲う災害と防災対策」  
文：くらしのアドバイザー中堀えび子さん

## ■お知らせ

### 「霧島ジオパーク」オリジナルフレーム切手を販売



霧島ジオパークオリジナルフレーム切手が発売されました。

フレーム切手には、加久藤カルデラや韓国岳、毘沙門の滝など、霧島ジオパークの名所の80円切手10枚がセットになっています。

1シートは1,200円で、1,000シートが発行されます。

問加久藤郵便局

☎ 35-1342

### 2011秋のみやざき就職フェア開催

雇用情勢の厳しい中、多くの求職者に就職の機会を提供し、雇用の促進を図るとともに、企業が優秀な人材を確保することにより地域産業の振興を図ることを目的として「2011秋のみやざき就職フェア」が行われます。

【開催日】11月1日(火)

【開催時間】午後0時30分～(受付開始)

午後1時30分～午後4時30分(面談)

【会場】シーガイアコンベンションセンター・4階サミットホール

【対象者】県内企業へ就職を希望する人(中学・高校卒業予定者を除く)

【参加料】無料

【参加企業】県内企業(勤務地を県内とする事業所)

【参加方法】事前の参加申込・履歴書等は不要です。当日、会場で受付票を記入提出後、各企業のブースを自由に訪

問してください。

問宮日総合広告(株)MSK就職支援事業部

☎ 0985-29-2288

### 租税史料の収集にご協力を

税務大学校では、租税制度の研究などに利用するため、租税に関する歴史的な史料の収集を行っています。

税務行政の公文書だけでなく、図書、写真、器具など人々の暮らしと税との関係が感じられるあらゆるものが、大切な史料です。租税に関する歴史的な史料や情報の提供をお待ちしています。

提供してもらった史料は、一部を展示しているほか、「租税史料目録」として刊行し、大学図書館等に配付します。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。税務大学校税務情報センターまたは、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

問税務大学校税務情報センター

☎ 048-460-5300

小林税務署

☎ 23-3126(自動音声案内)

### 10月17日～23日は、秋の行政相談週間です

総務省では、行政相談制度について理解を深め、多くの人に行政相談などを利用してもらうために、10月17日(月)から23日(日)までの一週間を「行政相談週間」と定めています。

えびの市では、毎月第1水曜日に人権・行政相談を行い、毎日の暮らしの中で、行政の仕事などについての苦情や要望など公平中立な立場から解決を促進するお手伝いをしています。

行政サービス等で困りの場合は、お気軽にご相談ください。

【相談日】10月5日(水)

【時間】午前10時～午後3時

【場所】市役所2階2-1会議室

【相談内容】

- 苦情や困っていることがある
- 制度や仕組みが分からない
- 相談してみたが、説明に納得がいかない
- どこに相談したらよいか分からない など

【行政相談員】

馬越脇泰二・永田萌子

※行政相談員は、総務大臣の委嘱を受け、無報酬で活動しています。

【相談料】無料

※秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

【その他】

相談は、総務省宮崎行政評価事務所でも受け付けています。全国どこからでも同じ電話番号でかけられる行政苦情110番☎0570-090110もご利用ください

問市民課生活環境係

☎ 35-1111(内線285・286)

### 宮崎の歴史と文化を紹介 宮崎県立図書館巡回展

えびの市歴史民俗資料館では、宮崎県立図書館主催の巡回展「近世諸県の歴史」を開催します。近世の諸県地域の歴史に焦点をあて、「史書に見る諸県地方」「真幸院『諏訪神社絵巻』の世界」などパネル50点を展示し、郷土宮崎の歴史と文化を紹介しています。

多数のご来館をお待ちしています。

【期間】9月22日(木)～10月5日(水)

【開館時間】午前10時～午後6時(日曜・祭日は5時まで)

【場所】えびの市歴史民俗資料館

【休館日】9月20日・26日・28日・10月3日

問えびの市歴史民俗資料館

### 119 だより



#### PA連携を実施しています

PA連携とは、消防車(Pumper)が、救急要請の内容により出場(出動)し、救急車(Ambulance)の活動を支援する連携活動のことです。双方の頭文字から「PA」と呼ばれています。

高層階や階段・通路が狭く傷病者の迅速な搬送に人力が必要な場合や、その他通報の内容などから指令室が救急活動支援の必要があると判断した時など消防車が出場します。

救急活動が重なった場合、近隣署所から救急車を出場させますが、一刻を争う救急事案には消防車が先行して現場に向かい応急処置を行います。

「救急車を呼んだのに消防車が来た」と驚かれるかもしれませんが、消防車にも救急隊員と同じ資格を持つ隊員が乗っています。安心して応急処置を受けてください。

8月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	0件	年計	8件
	救急	67件	年計	509件

■えびの消防署☎33-6119

☎ 35-3144

### 平成23年度宮崎県家畜商講習会

家畜商免許の取得を希望している方を対象に、家畜商講習会が開催されます。

【日時】11月7日(月)～11月8日(火)

午前8時30分～午後5時

【場所】宮崎県企業局1階ホール(宮崎市旭1丁目2番2号)

【講習科目】

- ・家畜の取引に関する法令 4時間
- ・家畜の品種および特徴 4時間
- ・家畜の悪癖、機能障害および疾病 6時間

【申請手続】受講申込書に受講手数料(3,300円分宮崎県収入印紙)、写真(6か月以内に撮影した上半身・無帽・正面向)を添えて市畜産農林課畜産振興室に提出してください。

※講習の特例措置を受ける場合は、特例措置適用申請書を提出してください。

【その他】講習会テキスト(3,000円)、台帳代(3,000円程度)が必要です。

【申込期限】9月30日(金)必着

問・問市畜産農林課畜産振興室

☎ 35-1111(内線222・236)

### 110 だより



#### 「早めの点灯」「ピカピカ」運動実施

県内の交通事故の発生状況は、8月末現在で交通事故死者数が昨年の同期と同数の36人になっています。

宮崎県では、夕ぐれ時から夜間の歩行者の交通事故を防止するため、9月21日から来年1月まで期間『夕ぐれ時の「早めの点灯」・「ピカピカ」運動』を実施します。

運動の重点は

- ライトの「早めの点灯」・「こまめな切り替え」の励行
- 反射材用品の活用と明るい色の服装の着用の徹底となっています。

市民の皆さん、特に夕ぐれ時から夜間の歩行者に対する交通事故防止に努めましょう。

8月の交通事故発生状況	人身	19件	本年8月末	81件
	物件	23件	本年8月末	208件

■えびの警察署☎33-0110

## ■ 催し・イベント

### 多数来場ください 自衛隊基地創立記念行事



市では、えびの駐屯地創立 30 周年、VLF えびの送信所創立 20 周年を記念し、市が「自衛隊のまち」であることを広く市民に再認識してもらうことを目的に、えびの自衛隊後援会と共催で「自衛隊基地創立記念行事」を行います。



えびの駐屯地  
仲 司 司令

陸上自衛隊第 8 音楽隊による演奏やえびの駐屯地司令による防衛講演会が行われます。市民の皆さんの多数の来場をお待ちしています。

- 【期日】 10 月 15 日（土）
- 【時間】 午後 5 時～（開場） 午後 5 時 45 分～（開演）
- 【会場】 市文化センターホール
- 【入場料】 無料
- ☎ 市企画課基地対策室
- ☎ 35-1111（内線 325）

### 刑務所作業製品を展示販売 鹿児島矯正展が行われます

矯正展は、「社会を明るくする運動」の一環として、刑務所、少年院、少年鑑別所など矯正施設の業務内容を一般社会の人に広く紹介し、刑務所で製作した刑務所作業製品等の展示・販売を通じて、矯正行政に対する理解を深めてもらうことを目的として行われます。

- 【日時】
- 10 月 8 日（土）午前 9 時～午後 4 時
- 10 月 9 日（日）午前 9 時～午後 3 時
- 【場所】
- 湧水町吉松体育館

鹿児島県始良郡湧水町中津川 607

【主催】  
鹿児島刑務所・鹿児島少年鑑別所  
（財）矯正協会刑務作業協力事業部

- 【内容】
- ①受刑者の文芸作品等の展示
- ②更生保護女性連盟等によるバザー
- ③コンピューターによる性格診断（無料）
- ④刑務所作業製品の展示即売

☎ 鹿児島刑務所  
☎ 0995-75-2025（代表） ☎ 0995-75-4342（作業担当）

### 参加ください 国際交流フェスティバル



市国際交流センターで国際交流フェスティバルが開催されます。市民の皆さんの参加をお待ちしています。

- 【日時】 10 月 2 日（日）午前 10 時～午後 4 時
- 【場所】 市国際交流センター多目的広場
- 【内容】 綱引き大会、よさこい踊り、外国の料理など
- ☎ 市国際交流センター
- ☎ 35-3211

## ■ 健康・福祉

### 子ども手当は全支給対象世帯の申請 が必要です

「平成 23 年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法」が制定され、10 月以降半年間の子ども手当制度が変わりました。

10 月以降の子ども手当を受給するためには、全支給対象世帯が新たに申請をする必要があります。  
【支給対象者】 中学校修了前までの子どもの保護者

※ただし、離婚協議中で別居の場合は、子どもと同居している保護者。また、児童養護施設等に入所している場合は、施設の設置者となります。

- 【支給月額】
- 〔0 歳～3 歳未満（一律）〕 15,000 円
- 〔3 歳～小学校修了前〕（第 1 子・第 2 子） 10,000 円
- 〔3 歳～小学校修了前〕（第 3 子以降） 15,000 円
- 〔中学生（一律）〕 10,000 円

【支給対象期間】  
平成 23 年 10 月～平成 24 年 3 月  
（平成 24 月以降の手当てについては未定です）  
※申請に関する案内は、後日お知らせします。

☎ 市福祉事務所子育て支援係  
☎ 35-1111（内線 267・269）

## ■ 募 集

### 3 施設の指定管理者を募集します

市では、市が運営管理している 3 つの施設について、それぞれ指定管理者を募集します。募集要項等については、担当課で配布しているほか、市ホームページに掲載しています。詳しい内容等については、各問い合わせ先までお問い合わせください。

【募集要項の配布】 9 月 21 日～10 月 14 日

- 【募集施設】
- えびの市国際交流センター
- ☎（担当課）市企画課振興係
- ☎ 35-1111（内線 323）
- えびの市養護老人ホーム真幸園
- ☎（担当課）市長寿介護課高齢者係
- ☎ 35-1111（内線 268）
- えびの市ふれあい館（中部在宅介護支援センター、高齢者給食サービスセンター）
- ☎（担当課）市長寿介護課地域包括支援センター
- ☎ 35-1111（内線 278）

### 弓道教室参加者募集

スポーツを通して、健康・生きがいづくりや仲間とのふれあいを深めることを目的に、弓道教室を開催します。市民の皆さん、心身ともに豊かで充実した生活を送って

みませんか。  
【開催日】 10 月 17 日（月）～11 月 30 日（水）（15 日程度）  
【時間】 午後 7 時～午後 9 時まで  
※実施の日時については後日通知します。  
【会場】 えびの市弓道場（誠心館）（えびの市老人福祉センター北側）  
【参加資格者】 市内在住の中学生以上の人（経験の有無を問いません）  
【参加料】 1 人 2,000 円（スポーツ安全保険料を含む）  
【用具等】 誠心館で準備します。  
【申込期限】 10 月 7 日（金）  
【申込方法】 弓道連盟えびの支部事務局へファックスで申し込んでください。FAX35-2281  
☎ 市社会教育課（文化センター内）  
☎ 35-2268

### 「おもちゃドクター・ナース養成講座（初級）」受講生募集

おもちゃ病院みやざきでは、西諸地区のおもちゃ病院で活躍してもらうためのボランティア人材の発掘・育成を目的として、おもちゃドクター・ナース養成講座（初級）を開設します。たくさんの方の参加をお待ちしています。おもちゃ病院とは、こわれた「おもちゃ」を原則無料で修理し、新しい生命与えることによりもの大切さを再認識してもらうための病院です。

- 【募集対象】 高校生以上
- 【募集人員】 30 人（ただし、定員になり次第締め切ります）
- 【実施日】 10 月 23 日（日）
- 【時間】 午前 10 時～午後 4 時 30 分
- 【場所】 小林市中央公民館 会議室
- 【内容】 おもちゃの修理に必要な基礎知識と実技、おもちゃ病院におけるナースの役割についての講話
- 【受講料】 無料
- 【準備する物】

昼食・筆記用具は各自で準備ください。また、半田ごて、プラスドライバー、ニッパー、ラジオペンチなど工具をお持ちの方は持参ください。

【申込期限】 10 月 13 日（木）  
※この事業は、（社）宮崎県社会福祉協議会の「平成 23 年度 NPO・ボランティア活動人材育成・体験プログラム開発助成事業」を活用しています。

【問い合わせ・申込方法】  
電話でおもちゃ病院事務局（壱岐）に直接お問い合わせ・申し込みください。  
☎ 090-6895-8398

# ふるさと散歩

Furusato-sanpo

155

## ツバメの子育て



春になると市内のいたるところで、ツバメの子育てが始まります

春、三月になると、えびの市内にツバメが飛んできます。子育てをするために、越冬地の東南アジアから一千キロメートルの距離を旅してやってきます。

毎年同じツバメが同じ巣に帰ってくるのはなぜでしょう。調査によれば、ほとんどの親ツバメは前年にヒナを育てた場所にもどってきます。先に巣にやってくるのはオスのツバメです。電線の上などでさえすつて、メスを誘います。昨年ペアを組んだメスと再び夫婦になる場合が多くあります。一夫一婦性のツバメは、一年間は相手を変えず夫婦で協力して子育てをします。

春、三月になると、えびの市内にツバメが飛んできます。子育てをするために、越冬地の東南アジアから一千キロメートルの距離を旅してやってきます。毎年同じツバメが同じ巣に帰ってくるのはなぜでしょう。調査によれば、ほとんどの親ツバメは前年にヒナを育てた場所にもどってきます。先に巣にやってくるのはオスのツバメです。電線の上などでさえすつて、メスを誘います。昨年ペアを組んだメスと再び夫婦になる場合が多くあります。一夫一婦性のツバメは、一年間は相手を変えず夫婦で協力して子育てをします。

ところが、ツバメの夫婦はそれぞれ浮気をしていることが知られています。オスは自分の子を多く残そうと浮気相手を追い求め、メスはより強い子を残そうと浮気相手を見定めるようです。ある牛舎で、ツバメの親子関係をDNA鑑定したところ、全体の約三分の二で、浮気で生まれたと考えられるヒナが見つかったそうです。

ツバメの親は、一度に四〜六羽ほどのヒナを育てます。巣に戻った親は最初に口を開けたヒナにエサを与え、すぐに次のエサをとり出します。ヒナは競い合って親からエサをもらおうとするため、よりお腹がすいたヒナが親の到着に敏感に反応して、いち早くピーピーと鳴きます。一方で、お腹がいっぱいになったヒナはあまり鳴かなくなり

ます。このようなことをくり返して、すべてのヒナにエサがいきわたります。ヒナは三週間ほどで成長し巣立っていきま

す。ツバメの夫婦のほとんどが、年に二回ほど子育てをします。昔から、ツバメが巣をかけるとその家は栄えるといわれます。えびの市の古い迷信には「ツバメのフンをかけられると幸運」というものがあります。ツバメは極楽鳥といわれ特別にかわいがられていたようです。

来年の春も、えびの市の街や家をしっかりと覚えているツバメは、皆さんの家の軒先に帰ってきます。ツバメたちの故郷を大切に守ってあげてください。

(文)市歴史民俗資料館